

# 市民一丸となつて 行政を進めます。



## 第4次「枕崎市行政改革大綱」を策定

では、第4次「枕崎市行政改革大綱」を本年11月に策定しました。

この大綱は、社会経済情勢の大きな変化や厳しさを増す財政状況等に的確に対応した行政改革への転換を図るとともに、本市における行政改革の基本的考え方と方向性、本市の行政改革に取り組む姿勢を市民に示すものです。その主な内容を説明いたします。

本市は、平成13年に第3次行政改革大綱を策定し、行政改革の具体的な項目を盛り込んだ実施計画を定めて積極的に行政改革の推進に努めてきました。

しかしながら、本市の財政状況は、長引く景気の低迷や国の三位一体の改革による地方交付税等の削減など大変厳しい現実に直面しており、今まで何の手立ても打たずに、これまでどおりの財政運営を継続すれば、近い将来、財政再建団体へ転落しかねないという危機的な状況にあります。

本市が直面している厳しい現状を開拓するためには、市民一丸となって行政改革に取り組んでいかなければなりません。市民の皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。

## 第4次「枕崎市行政改革大綱」※抜粋・要約

### 1 基本方針

#### ①収支均衡型財政への転換

#### ②市民の視点に立った行政運営と透明性の向上

#### ③市民と行政の協働

### 2 行財政改革の推進

#### ①財政健全化の推進

- 中長期的な財政見通しを的確に行うとともに、税収を柱とした歳入の確保と、歳入に見合った歳出を実現するなど、早期に健全な財政構造を確立する。

#### ②市民協働の推進

- NPO法人・ボランティア団体等の育成と、市民協働・市民参画により、生き生きとした市行政を実現する。

#### ③事務・事業等の見直し

- 複雑・多様化する住民ニーズや、地方分権の進展に伴う新たな行政課題に、限られた人員・体制で的確に対応する

#### ④民間委託等の推進

- 行政の守備範囲を見直して

#### ⑤組織機構の見直し

- 全体的な組織機構のスリム化を図りながら、これまでの縦割り型の組織体制を再編し、効率的に仕事が行える組織とする。

#### ⑥定員管理の適正化

- スクラップ・アンド・ビルドの徹底や民間委託等の積極的な推進、更に行政の守備範囲を見直す中での市民協働の推進などにより、引き続き職員定数の削減に努める。

#### ⑦職員給与等の適正化

- 職員定数の削減に努め、総人件費の削減により経常収支比率の改善を図る。

#### ⑧人材育成の推進

- 本市においては、市職員と民間企業職員の給与水準には大きな格差もあり、本市職員の給与制度等について市民の理解が得られるものになるよう見直しを行う必要があるため、現在取り組んでいる、「わたり」制度や特別昇給の見直しなど、職員給与等の適正化を早急に実施する。

#### ⑨公正の確保と透明性の向上

- 行政の推進に当たっては、なお一層市民への説明責任を果たし、市民の監視のもとに公正の確保と透明性の向上を図る。

#### ⑩電子自治体の推進

- 行政情報の電子化、オンライン化により、市民サービスの向上を図るとともに、事務の処理見直しや簡素・合理化を積極的に行うことにより、職員定数の削減などの行政改革を推進する。

#### ⑪情報公開の推進

- 情報公開については、市保有する情報について積極的に市民に開示する。

### 3 行財政改革の具体的推進

※第4次「枕崎市行政改革大綱」の全文は市のホームページ（市政・サービス政策→行政改革）でご覧になれます。

#### ①行政改革の推進

- 本市においては、市職員と民間企業職員の給与水準には大きな格差もあり、本市職員の給与制度等について市民の理解が得られるものになるよう見直しを行う必要があるため、現在取り組んでいる、「わたり」制度や特別昇給の見直しなど、職員給与等の適正化を早急に実施する。

- 職員の意識改革を図り、全員が現状を十分に認識し、行政改革を早急に進めている。

- 行政改革を確実に推進させるために、職員一人ひとりの意識改革と総合的な人材育成の実施項目を定めた「集中

インターネットを使って  
各種証明書の申請手続きが  
可能になります

1月4日から「鹿児島県電子申請共同運営システム」により、「住民票の写し等の交付請求」などの申請手続きを、24時間、365日いつでも、自宅や会社などのパソコンからインターネットを利用して行うことが出来ます。

電子申請できるものは、市民健康課市民係の次の手続きになります。

- ・住民票の写し等の交付請求
- ・住民票の閲覧
- ・出産育児一時金の支給申請
- ・乳幼児医療の受給資格の認定申請
- ・戸籍の附票の写しの交付請求
- ・葬祭費の支給申請
- ・身分証明書等の交付
- ・印鑑登録証明書交付申請書
- ・国民健康保険退職被保険者等資格喪失届
- ・国民健康保険法第116条届（マル学資格取得届）
- ・老人保健法による医療の受給資格喪失届書
- ・老人保健法による医療の受給資格変更届書

電子申請の方法は、

- ①市のホームページにアクセスし、電子申請のバナーをクリックしてください。
- ②鹿児島県電子申請共同運営システムのトップ画面が表示されます。
- ③「初めての方はこちら」をクリックし、電子申請に必要なソフト等をインストールしてください。
- ※電子申請を行うには、セキュリティ確保のため、ID/パスワードの事前登録が必要ですので、ユーザー登録を行ってください。

※操作方法等が分からない場合は、コールセンターをご利用ください。

○問合せ

・操作方法やパソコンの環境設定等について  
コールセンター TEL099-255-9302

・枕崎市の手続きに関するご質問

企画調整課情報政策係TEL72-1111内線228+229  
市民健康課市民係 TEL72-1111内線141・143

